

再評価調査

事業名		都市計画道路 高石北線整備事業		
所在地		高石市高師浜1丁目～高石市加茂1丁目		
再評価理由		事業採択後10年を経過した時点で継続中		
事業概要	目的	高石市の中心部を東西に連絡する一般府道信太高石線のバイパスとして整備を行い、関連する南海本線・高師浜線連続立体交差事業と合わせて、高石市域の東西交通の円滑化を図り、地域の交流・発展を促す。		
	内容	延長 0.6 km (一般府道堺阪南線～一般府道(新)信太高石線) 幅員 16.0 m 道路区分 第4種第2級 2車線道路		
	事業費	全体事業費：約31.6億円 (内訳) 工事費約2億円 文化財調査費約2億円 用地費約27.6億円		
	維持管理費	約6,000[千円/年]		
	上位計画			
	関連事業	南海本線・高師浜線連続立体交差事業(高石市)		
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	現時点での状況	分析
		事業認可年度H5 用地買収着手年度H6 文化財調査着手H9 工事着手H9 完成予定年度H14年度	文化財調査着手H10 工事着手H12～ 完成予定年度H18年度	・用地取得の難航 ・文化財調査の長期化
	進捗状況	用地 100% 工事 90%	用地 92% 工事 40%	・用地取得の難航 ・文化財調査の長期化
	途中段階の整備効果発現状況	周辺道路が狭小であり、大型車の進入が困難なことから、連立事業の工費用進入路として暫定道路整備を予定しており、周辺道路の交通流の円滑化と交通安全性の向上が図れる。		
	事業進捗に関する課題	・用地買収の推進 ・文化財調査の推進		

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	現時点での状況	分析
			府道信太高石線 幅員 w = 6 m 大型車の通行禁止規制 混雑度 0.99 (平成6年) 1.04 (平成9年) 1.16 (平成11年)	府道信太高石線の混雑度は増加傾向にある。
地元等の協力体制	事業目的に関する諸状況		南海本線・高師浜線連続立体交差事業 [区間] 高石市東羽衣1丁目～綾園7丁目 [延長] L=4.1 km [踏切除却数] 13箇所 [経緯] 平成8年度事業採択 平成9年7月事業認可取得 [事業認可期間] 平成9年7月～平成22年3月 [進捗状況] 用地 54% 工事 7%	南海本線・高師浜線連続立体交差事業 早期に仮線工事に着手できるように、仮線側の側道用地の買収を重点的に進めている。
			高石市に用地買収交渉を委託。	地元等の協力体制は計画時の想定と変化していないが、若干残っている未買収地の促進を図る必要あり。

		計画時の想定		現時点での状況（変更点）	分析
			備考		
事業効果の定量的分析	費用便益分析		<ul style="list-style-type: none"> 具体的な便益内容 走行時間の効果 （走行時間の短縮） 走行経費の効果 （時間短縮による走行経費の節減） 受益者 道路利用者 	<ul style="list-style-type: none"> $B / C = 3.6$ 便益総額 B = 140.2億円 総費用 C = 38.9億円 	計画時点では費用便益の分析手法が確立されておらず、算出できず
	その他の指標（代替指標）				
事業効果の定性的分析	安全・安心	災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保 道路空間確保によるライフライン導入 周辺狭小道路への迂回交通量減少による安心・安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 受益者 地域住民、道路利用者、道路占有者、道路管理者 	変更点特になし	
	活力	地域間交流連携の強化 物流の効率化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 受益者 地域住民、道路利用者、就労者 	変更点特になし	
	快適性	十分な幅員が確保された歩道による快適性の向上 周辺狭小道路の迂回交通量減少による快適性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 受益者 地域住民、道路利用者 	変更点特になし	
	その他				
自然環境等への影響と対策		道路の整備により旅行速度が向上し、CO2の排出量が軽減される。 連続植樹帯の設置により、緑の回復に努める。		変更点特になし	
その他特記すべき事項					